

訂正

※ 1 日 時 を下線のとおり訂正します。

(誤) 平成 29 年 3 月 17 日(木) 午後 4 時 30 分から

(正) 平成 29 年 3 月 17 日(金) 午後 4 時 30 分から

新潟県報道資料



平成 29 年 3 月 16 日

知事政策局広報広聴課

## 錦鯉の県シンボルへの指定について

～ 錦鯉検討委員会の検討結果が知事に報告されます ～

県議会での「錦鯉を新潟県のシンボルとすることを求めることに関する請願」の採択を受け、錦鯉を県の鑑賞魚に指定することについて、検討委員会において検討いただいております。

このたび、検討結果がまとまり、下記のとおり知事に報告書が提出されます。

### 記

- 1 日 時 平成 29 年 3 月 17 日(金) 午後 4 時 30 分から
- 2 会 場 県庁行政庁舎東回廊 3 階 知事室
- 3 提出者 錦鯉検討委員会座長 菅 豊 氏 (東京大学東洋文化研究所教授)

本件についての問い合わせ先  
広報広聴課 課長 岩佐  
(直通) 025-280-5012 (内線) 2110